

一般社団法人益田市観光協会 職員募集要項

1. 就 業 場 所 一般社団法人益田市観光協会
益田市駅前町17-2
2. 仕事の内容 観光案内に関する業務、各種イベントに関する業務
旅行業に関する業務
その他、益田市観光協会の運営に関する事務
3. 雇 用 開 始 令和2年8月1日（土）
4. 雇 用 形 態 正規職員
5. 学 歴 不問
6. 必要な経験等 パソコン（ワード、エクセル）操作可能な方
7. 必要な免許・資格 普通自動車運転免許
8. 賃 金 形 態 当協会の給与規程による。
ただし、旅行業務管理者の資格を有する者にあつては4号級の特別昇給を行う。
9. 通 勤 手 当 支給有（上限20,000円）
10. 昇 給 毎年4月（1年経過後）
11. 加入保険等 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金、退職金制度有
12. 就 業 時 間 8：45～17：30（休憩時間60分）
状況により時間外勤務の可能性あります。
13. 休 日 年間120日：シフト表による
（土・日曜日、祝祭日勤務の可能性あります。）
（年末及び年始：12月29日から1月3日）
14. 年次有給休暇 6ヶ月経過後の年次有給休暇日数10日
（労働基準法の定めに従う。）
15. 応 募 締 切 令和2年7月27日（月）12：00
16. 募 集 人 数 1名
17. 応 募 方 法 履歴書（写真貼付）、返信用封筒（切手貼付）を一般社団法人益田市観光協会まで郵送又はご持参ください。
18. 選 考 方 法 面接【日程は後日連絡します。】
19. 選 考 結 果 郵送【面接から3日以内】
20. 特 記 事 項 業務で自家用車を使用する場合があります。
当協会の規程に従い、走行距離に応じた燃料費を支給します。
なお、次の条件を満たす任意保険に加入する必要があります。
・対 人：無制限 ・対 物：1千万円以上
・傷 害：3千万円以上 ・搭乗者：1千万円以上